

令和8年1月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年1月15日（木）午後2時30分～午後3時00分
2. 場 所 市立公民館 4階 多目的ホール
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美 委 員 伊藤 雅彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、1月定例教育委員会会議を開催します。

報告第1号 図書の寄贈について

○大下教育長

報告第1号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第1号につきましては、図書の寄贈についてです。

寄贈品名は「ノンタンあそぼうよ（全23巻）」1セット、「チリモン図鑑カード100」1セットの寄贈で、換算額は1万7,710円です。

寄贈目的は、城北幼稚園へ読書活動の推進のためです。

寄贈者は田中弘子様で、寄贈年月日は令和7年12月19日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

田中さんから今までもたくさんのご寄贈いただいて、本当にありがたいと思っています。このノントンの絵本は、よく不易と流行という言葉がありますが、本当に不易にあたる絵本だと思います。もう何十年と、ずっと幼児に愛されてきて、字も読めないような幼児がまるで読めるかのようにページをめくりながらそらんじている姿を本当に昔から見てきましたので、ありがたいと思います。新しい絵本に、また触れて子どもたちが喜んでくれるのではないかと思います。

チリモン図鑑カードの方も、このようなカードに触れながら、本物のチリメンモンスターの方にどんどんつないでいってくれたらいいなと思います。ありがとうございます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第2号 ドラムセットの寄贈について

○大下教育長

報告第2号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第2号につきましては、ドラムセットの寄贈についてです。

寄贈品名は「ドラムセット（中古品）」3セットの寄贈で、換算額は20万円です。

寄贈目的は、小中学校へ音楽活動の推進のためです。

希望のあった山滝中学校・太田小学校・八木小学校の3校に配布しました。

寄贈者は、ミッキー中川（中川 重美）様で、寄贈年月日は令和7年12月22日、寄贈品の写真は別紙のとおりで、シンバルを除く太鼓5つのセットです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

ドラムセットを寄贈いただいたということですが、シンバルを除くとありますが、シンバルを除いても、ドラムセットとして支障ないでしょうか。

○倉橋学校管理課長

シンバルがない状態での活用として学校に声掛けをしたところ、この3校から申込がありました。シンバルが不足するため、完全な演奏ができないと思いますので、そこは学校にある楽器を使用することや、場合によっては、学校配当予算で購入することを学校の方で考えていただくことになると思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第3号 令和7年度 岸和田市中学校総合体育大会（秋・冬季大会）について

○大下教育長

報告第3号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第3号につきましては、令和7年度 岸和田市中学校総合体育大会（秋・冬季大会）についてです。

日時は、令和7年10月25日（土）～12月26日（金）で実施しました。場所は各種目、資料の通りで、各種目の結果は別紙の通りです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○伊藤委員

野球やソフトボール、テニスやサッカーというのはピッチやコート、グラウンドで行われると思いますが、駅伝は一般道路を使った大会でしょうか。

○石井学校教育課長

駅伝は中央公園の中での実施です。

○伊藤委員

もし一般道の使用だった場合、トラブル等がなかったのかどうかをお尋ねしようと思いましたが、公園内ということで理解しました。

○大下教育長

出場校のトレンドとして、ここ2、3年、あるいは10年のスパンで見た場合に、どんな傾向が見られるかわかりますか。参加のエントリーが増えている、減っている、あるいは参加の人数が増えている、減ってるということに関しては何か特徴はありますか。

○石井学校教育課長

年々、部活動の数、チーム数は減っている傾向ではあります。この総体の種目につきまして、ソフトテニスは大きくは変わりはないと思います。駅伝も変わりはないと思いますが、サッカーにつきましては、今回エントリーしているのが4校のみで、過去から比べるとやはり減少しています。

○大下教育長

人口減、特に若年層の減少の中で学校が小規模化していき、部活動の維持も大変ななかで、何らかの影響が出ているのではないかと、また現在は中学校の部活動の地域展開を進めていますので今後それがどう影響するのか、この大会を維持するためだけに実施しているわけではないのですが、この大会のエントリー数に、その辺の課題が出てくると思いますので、また注意して見ていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第4号 岸和田市立公民館分館の臨時休館について

○大下教育長

報告第4号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第4号につきましては、岸和田市立公民館分館の臨時休館についてです。

市立公民館分館が属するラパーク岸和田関連施設が、令和8年2月18日（水）に電気設備法定点検を一斉実施することにより全館停電となるため、その日を臨時休館します。

資料として、その根拠となる公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則を添付しています。

周知方法につきましては、教育委員会告示、広報きしわだへの掲載、館内掲示などを行い、周知します。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

建物の停電ということで、規則に定めているように、教育委員会が特に必要があると認めるときに該当するという判断のもとに、事務局の方で意思決定をさせていただきましたので、委員の皆様への報告ということになります。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第5号 岸和田市立春木図書館の臨時休館について

○大下教育長

報告第5号について、説明をお願いします。

○宇野図書館長

報告第5号につきましては、岸和田市立春木図書館の臨時休館についてです。

春木図書館が属する商業施設「ラパーク岸和田」で施設内の電気設備の法定点検を一斉に実施いたします。

点検時、春木市民センター内の公的施設も停電いたしますので、点検が行われる2月18日(水)は、図書館規則第4条の規定により春木図書館を臨時休館とするものです。

周知方法については、教育委員会告示、広報きしわだ2月号、市ホームページ、図書館だより、館内掲示で行います。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

本件も同様に、建物の停電ということで、規則に定めている教育委員会が必要と認めるときに該当するという判断のもとに、事務局の方で意思決定をさせていただきましたので、委員の皆様への報告ということになります。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第6号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第6号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第6号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

私たちの生活は病気や怪我、災害などに遭う可能性を抱えています。現代は制度や体制が整備され、権利も保障されており、様々な研究や技術も発展してきました。

本企画展では、江戸時代において健康上の問題や災害に対してどのように対処し、現代に至ったのかを見ていくことで、江戸時代の社会や生活の一端を知るとともに、現代の消防や医薬のルーツを知るきっかけとなることを目指します。

主な展示資料は、江戸時代の医者や薬の原料を取り扱う商人である薬種商(やくしゅしょう)が薬の原料をすり潰す際に使用した「鉄製薬研(てっせいやげん)」や、落雷によって岸和田城天守が炎上した際に、現場に駆け付けた岸和田城代(じょうだい)がその様子を記録した「御天守御類焼一件(ごてんしゅごるいしょういっけん)」、江戸時代から明治時代にかけて使用された消火道具である「龍吐水(りゅうどすい)」のほか、消防や医薬に関する約30点を展示する予定です。今回の展示にあたり、高石市、岸和田高校の協力を得ています。

周知方法は広報きしわだ2月号、ホームページやポスター等によって行います。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

せっかくの機会ですので、このポスターにある他の道具もどのようなものなのか教えていただけますか。

○井上郷土文化課長

ポスターにある7点ですが、まず左上から、先ほどご説明いたしました龍吐水、その下には、尋常小学校用の国語の教科書で大正時代のものです。教科書には火災現場に駆けつける火消しの様子が書かれています。少し見にくいですが、「ヒケシ ガ トンデ イキマス トビグチヲ カツイデ イキマス」と教科書に記載があります。その下に、先ほどご説明いたしましたお城が炎上した際の記録で、その下が箱型水鉄砲で、手押しポンプ式の放水用の装置です。右上には、科学天秤で、大正時代から輸入され始めまして、それまでは手持ちの天秤でしたが、だんだんと高度なものに変わってきています。その下は、ガラス製の薬を調合するセットで、右下にあるものが鉄製薬研です。

○野口委員

このポスターにそういう名前が入っていたら、興味を引くのではないかと思いますので、ご一考いただければと思います。

○井上郷土文化課長

ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

○大下教育長

高石市の協力ということで、高石市とは文化財に関する協定を結び相互協力をしています。今回はどの部分に関して高石市の協力があつたのでしょうか。

○井上郷土文化課長

ご紹介させていただきましたところでは、科学天秤や、ガラス製の薬の調合セットが、高石市からお借りするものです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告案件が終わりましたが、その他にいかがでしょうか。

○宇野図書館長

12月の定例教育委員会会議におきまして、報告第68号にて特別図書整備、いわゆる蔵書点検による図書館の休館について、図書館から報告させていただきました。

その際に、2件ご意見を賜りましたので、そのご意見について報告させていただきます。

まず1点目ですが、蔵書点検期間中は、貸出冊数の制限を緩和して、もう少し多く借りられるようにすることはできないのでしょうかというご意見を賜りました。

通常は、1人当たりの貸出冊数を上限15冊としており、本を貸出する際の図書館システムの設定を、1人当たりの貸出冊数が16冊目からエラーが出るように設定しております。このシステムは、分館を含む6館全てが繋がっているため、6館同時に貸出冊数を16冊以上に設定することは可能なのですが、蔵書点検を予定している図書館のみ貸出冊数を変更することは、システム上、難しいことがわかりました。

市内図書館が1館しかない単館の場合は、貸出冊数を変更することが可能なのですが、岸和田市の場合は6館ありますので、対応が困難であるという報告です。

また、泉南地域の図書館を調査しましたところ、蔵書点検期間中に、貸出冊数を増やしている図書館は今のところありませんでした。

続きまして、2点目ですが、蔵書点検は、同じ日に行う必要があるのか、また、日程を変えれば、市民に使いやすくなるのではないのでしょうかというご意見を賜りました。

まず現在の蔵書点検について、配付させていただいた令和7年12月報告第68号の補足説明の資料をご覧ください。

現在可能な限り、利用者の皆さんにご迷惑をおかけしないように日程を、3つのグループに分けて蔵書点検を行っております。

まず、1グループは、旭・八木で、旭と八木の蔵書点検期間中は、旭と八木の間位置する桜台を開館することとしております。

次に2グループ目ですが、山直・春木・桜台で、山直の蔵書点検期間中は、比較的近い八木を開館することとしております。春木の蔵書点検期間中は、国道26号線より浜側の本館を開館することとしております。桜台の蔵書点検期間中は、比較的近い旭を開館することとしております。

最後に、3つ目のグループは、本館が対象となるのですが、本館の蔵書点検期間中は、市内すべての分館が開館としております。現状より分散して蔵書点検を行うことは可能で、1館ずつ行うことも可能なのですが、1館ずつ行くと、6週間ほど、どこかの図書館が蔵書点検のため休館することになります。現在の形態では約3週間の期間で、6館全ての蔵書点検を終了することができます。

また、平成26年度からこの形態で、日程も毎年1月から2月に行っているため、1月と2月に蔵書点検があることは、利用者の皆さんにも定着しつつあり、図書館としましては、このままの形で継続させていただきたいと考えております。報告は以上です。

○大下教育長

ただいまの追加報告について、ご質問等ございませんか。

ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

○大下教育長

議案第1号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第1号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

ご寄附をいただきましたので、令和8年第1回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくためのものです。

匿名の個人の方から、金100,000円を天神山小学校の校用器具費等に充当のためということで令和7年12月24日にご寄附いただきました。

歳入歳出予算補正見積書は、別紙のとおりです。歳入として、指定寄附金として10万円を計上し、歳出として基金積立を行い、令和8年度当初予算で反映させていこうとするものです。

説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

この方からは、毎年ご寄附をいただき、本当にありがたいと思います。

○大下教育長

ありがたいご寄附で、天神山小学校は何か使い道を考えておられるのでしょうか。

○柿花総務課長

これから校内で、予算としてまず配当されてから、何を購入するかを学校内で検討されると聞いております。昨年度も同額で同じ目的で寄附があり、昨年度については、教室のカーテンを購入されたと聞いております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第2号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について

○大下教育長

議案第2号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

議案第2号につきましては、施行規則の一部改正についてです。

令和7年11月定例教育委員会にて承認いただきました「岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例（案）」が、昨年12月18日、令和7年第4回定例会において議決されたことに伴い、所要の規定の整備を図るため「岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則」を一部改正するものです。

改正の理由及び概要は別紙1に記載の通りです。別紙3の通り、第2条表中については、光陽地区公民館の項に代えて、新たにふれあい光陽公民館の項を追加し、開館時間・休館日を明記するとともに、久米田青少年会館の項を削除しております。

また、第3条表中についても、光陽地区公民館の名称をふれあい光陽公民館に改め、久米田青少年会館を削除しています。

なお、この規則は条例の施行にあわせて、施行日は令和8年4月1日、準備行為にかかる規定については、公布の日からとさせていただきます。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ふれあい光陽公民館については、光陽地区公民館から、ふれあい朝陽へあらたに整備したところに移るということで、公民館機能は基本的に場所が変わっても維持されます。一方、久米田青少年会館は、施設の廃止に伴って、山直市民センターの方に移っていただくこととなりますので、久米田青少年会館の利用団体との利用調整はどのような状況でしょうか。

○長谷川生涯学習課長

登録団体の皆様を対象に、昨年、利用調整のための説明会を3日に渡って開かせていただき、利用団体の皆様のご理解とご賛同をいただいております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

その他にいかがでしょうか。ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時00分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員